

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|------|---------------|---------|----------|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
| 姫路市 | 太尾 | 平成27年2月 | 令和5年3月 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 47.2 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 39.5 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計 | 23.8 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 4.4 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0.0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 11.8 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

自治会166世帯のうち、農家が100世帯、水稻耕作者農家が23世帯で耕作者農家の約4割が70歳を超えています。耕作面積も半数近くになります。しかも70歳以上の耕作者の8割弱が後継者「なし」又は「未定」です。高齢化、後継者不足が大きな課題になっています。又、地域内の耕地面積47.2haで田が261筆、畑が172筆、計433筆、平均0.11haと小さな面積で非効率です。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心となる経営体は農事組合法人(太尾営農)、認定農家2名、及び若い農業者1名が未耕作農地の管理を担っています。今後は集積・集約して合理化・低コスト高収益化を図る為にも基盤整備を進めます。

(参考) 中心経営体

| 属性 | 農業者 (氏名・名称) | 現状 | | 今後の農地の引受けの意向 | | |
|-----|----------------|---------|---------|--------------|---------|---------|
| | | 経営作目 | 経営面積 | 経営作目 | 経営面積 | 農業を営む範囲 |
| 認農法 | (農)太尾営農 | 水稻、麦、野菜 | 18.3 ha | 水稻、麦、野菜 | 20.0 ha | 太尾集落 |
| 認農 | 山口園芸(山口幹男) | 野菜 | 3.5 ha | 野菜 | 5.0 ha | 太尾集落 |
| 認農 | 内海博彦 | 水稻、野菜 | 5.2 ha | 水稻、野菜 | 10.0 ha | 太尾集落 |
| | 山口龍太郎 | 野菜 | 1.2 ha | 野菜 | 5.0 ha | 太尾集落 |
| | | | ha | | ha | |
| 計 | 4人 | | 28.2 ha | | 40.0 ha | |

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|---|
| <p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は170筆 30,3haとなっている。</p> |
| <p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化をめざし、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。</p> |
| <p>基盤整備への取組方針 農業の生産効率の向上や、農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。</p> |
| <p>新規・特産化作物の導入方針 米・麦の土地利用型作物以外に、収益性の高い玉ねぎ・白菜などの園芸作物の生産、特産加工に向けた大豆・菊芋等の生産に取り組む。</p> |
| <p>鳥獣被害防止対策の取組方針 猪用電柵の管理・整備・補修、捕獲用檻の設置等の対策を継続していく。</p> |
| <p>災害対策への取組方針 ため池2つの堤体耐震補修工事が令和5年度に完了予定。 用水路・排水路の補修、草刈り、泥上げ清掃の継続及び、田んぼダム用堰板の活用等に取り組む。</p> |